

議会議案第1号

被災者生活再建支援制度の早期拡充を求める意見書

奥能登地震の発生以来、珠洲市を始めとする被災自治体は、災害救助法の適用を受けて、被災者の生活再建、救援・復興活動に全力を尽くしている。

また、石川県では、国の生活再建支援制度を補完する独自の生活再建支援制度の新設などを通じた復興支援策を講じることとしている。

しかし、被災地は県内でも最も高齢化と過疎化が進み、一人暮らしの住民が支え合う地域コミュニティーに守られてきた集落が多く、被災地の本格的な生活再建は長期化することが予想されている。

こうした中、現行の被災者生活再建支援制度では、同一の災害による被災にもかかわらず、被災世帯数の要件を満たさない市町や住宅が半壊又は一部損壊のため、支援金の支給対象外であるなど、被災者間に制度上の不均衡が生じている。また、現行の支給額は、住宅の再建に必要な経費を賄うには十分ではない。

よって、国におかれては、被災者の速やかな生活再建を図るため、下記の事項を実施するよう、強く要望する。

記

- 1 被災者生活再建支援金の適用範囲について、全ての被災市町を対象とするとともに、半壊及び一部損壊まで拡大するなどの制度拡充を図ること。
- 2 住宅の再建や補修等の費用を賄えるよう、被災者生活再建支援金の支給額を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
国土交通大臣	
内閣府特命担当大臣(防災)	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第2号

薬剤耐性菌感染症のまん延防止に向けた取組体制の強化
を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となる薬剤耐性菌感染症が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について、英国政府支援の下で進められたAMRに関する影響評価では、2050年には年間1,000万人が死亡する予測があり、早期に薬剤耐性菌感染症のまん延防止に向けた取組体制を整える必要がある。

しかし、最も重要な新規抗菌薬については、非常に難易度が高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、薬剤耐性に効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

よって、国におかれては、地域社会の危機管理と安全保障の観点から、これを機に薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症のまん延防止に向けた取組体制を強化するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第3号

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

特別支援学校、特別支援学級、通級による指導といった特別支援教育を受ける児童生徒数は年々増加しており、特別支援教育の体制整備が必要になっている。

この状況に適切に対処するため、特別支援学校・学級等への専門的な知識や経験を持つ教員等の増員が必要不可欠である。

また今日、共生社会の形成に向けた障害者の権利に関する条約に基づき、子供たちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、その観点からも特別支援教育の更なる体制整備が必要である。

よって、国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子供や、様々な障害のある子供に的確に対応した教育の実現に向け、下記の事項について実施するよう、強く要望する。

記

- 1 障害のある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助や、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員を適切に配置すること。
- 2 保護者や関係機関に対する学校の窓口及び学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、児童生徒のニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターを適切に配置すること。
- 3 医療的ケアが必要な子供や、障害のある子供への支援を的確に実施するために、看護師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門家を必要に応じて適切に配置すること。
- 4 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるため、担当教員だけでなく、学校長等に対する指導や研修等を実施するとともに、校内全体での取組を促進するため、特別支援学校のセンター的機能を強化すること。
- 5 GIGAスクール構想により整備された一人一台の端末を、特別支援学校・学級において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するため、情報通信技術支援員を適切に配置すること。
- 6 特別支援学校教員における特別支援学校教諭免許状の保有率は87.2%となっていることから、教育の質の向上のため、教職員への免許状取得支援、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進とともに、特別免許状の活用についても強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

} あて

石川県議会